

令和4年度第4回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和4年6月23日《木》13時～14時30分

場所

流山市役所 第一庁舎三階 庁議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、松本委員、櫻庭委員、長谷部委員、橋本委員、高山委員、小澤委員

欠席委員

佐藤委員、松田委員、藪本委員、伊藤委員、矢口委員、羽中田委員

傍聴者

なし

事務局

内子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、遠藤保育課長、福吉子ども家庭課長補佐、倉本子ども家庭課子ども政策室長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、宮澤障害者支援課長、秋元児童発達支援センター所長、吉岡健康増進課妊娠・育児サポート係長、長岡公民館次長、岩田教育総務課学童クラブ運営係長、小谷子ども家庭課子育て支援係長、廣原子ども家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

議題

《1》第2期子どもをみんなで育む計画の見直しについて

配布資料

資料1 答申(案)

資料2 重点施策委員意見一覧

資料3 事業評価シート(全事業)

議事録《概要》

《柏女会長》

それでは只今から令和4年度第4回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

会議の成立について申し上げます。本日の会議は、委員14名中、出席委員8名、欠席委員6名です。会議は、委員の半数以上の出席により成立しますので、本日の会議は成立していることを報告します。また流山市附属機関に関する条例第5条第3項の規定によつて、会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとされております。

では、答申案と量の見込みと確保策について事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料1 答申(案)

《柏女会長》

はい。ありがとうございます。

私が一つ質問で、量の見込みと確保策の説明の中で、量の見込みよりも確保策の数が少ないですが、これは弾力化による対応で整理できるという認識でよいでしょうか。

《事務局》

弾力化も活用しながら対応出来ればと考えております。

《柏女会長》

わかりました。他、意見ございますか。

特にないようですので、次の説明をお願いします。

《事務局》

資料2 重点施策委員意見一覧

資料3 事業評価シート(全事業)

《柏女会長》

ありがとうございました。前回の会議で委員の皆様から貴重な意見があり、事務局から

も回答がありました。それでは、意見ございますか。

《高山委員》

資料3の事業番号の星印はどのような意味でしょうか。

《事務局》

計画における重点施策事業を示しております。

《柏女会長》

ありがとうございます。

はい、田中副会長。

《田中副会長》

資料3の44番、離乳食について、まん延防止期間中に講座が中止になって栄養士に直接相談できない不安もあったかと思います。直接相談できない場合も、電話での個別対応を実施していると説明がありましたが、電話をかけることも負担に思う方もいらっしゃいます。オンライン上での対応であれば安心する方もいると思うので、そういう現状も認識いただきたいと思います。

質問です。16番の学校開放、親が働いているときに、学童に行っていないお子さんの夏休みの居場所として取り組まれていたと認識しています。何年か取り組まれていたと思いますが、人員の不足が廃止の要因ということでしょうか。また、今後は学童で対応される予定でしょうか。

《公民館次長》

まず、この事業は学童に入れないというお子さんではなく、学童の申し込み基準を満たさない方が対象となります。児童センターの整備状況や人員の不足等を勘案した結果となります。

今後公民館としては、夏休み期間における中央公民館の生涯学習事業に努めさせていただきたいと考えております。

《柏女会長》

よろしいでしょうか。

では、私から2つ質問をさせていただきます。1つ目は130番子どもの貧困対策について

です。

今回の中間見直しには既存事業以外は入れないという整理でしたので、来週の付帯意見には調査を実施いただきたい旨の記載をお願いしたいと思っています。

そこで、子どもの貧困に関するアンケートを実施するとあるが、いつ頃実施されるか具体的な内容をお聞かせください。

《子ども家庭課長》

貧困計画については、令和7年度からの第3期の策定していく中で、子どもの貧困計画も一体として考えていきたい。

策定に当たっては、アンケート項目を委員の皆様に会議で議論いただきたいと考えております。具体的な日程については会長、副会長と相談させていただきます。

《柏女会長》

それは、今期の会議メンバーで検討していく考え方でしょうか。

《子ども家庭課長》

可能な限り今年度中にたたき台を提案させていただき、ご議論いただきたいと考えております。

《柏女会長》

ありがとうございます。

2つ目の質問については、この130事業にはないが、分野を超えた相談を受け付けるための施策を、例えば重層的支援体制整備事業のような議論は市でされているのかどうか。

また、各種サービスのワンストップ拠点が注目されているが、同様に検討されているかご意見をお願いします。

《内子ども家庭部長》

現在、こども家庭庁の流れとして「こども家庭センター」の設置について市町村の努力義務が求められています。福祉の総合窓口については議論されていますが、子どもについての情報連携については市の中で連絡体制が整備されていることから、現在は考えておりません。各市町村へ照会をかけたところ、まだ手探りといった状況と把握しております。

今後研究を進めつつ、センターについては検討していきたいと考えています。

《障害者支援課長》

重層的支援体制整備事業については、社会福祉法の改定で任意事業ではありますが、検討を進めているところです。何年度から実施できるかは定まっていませんが、相談体制・予算化支援・居場所づくりの3つの柱を踏まえ検討している状況です。

《柏女会長》

今後いずれということですね。人口が増えているという中でまだ整備は不要というところだと思います。

《田中副会長》

重層的支援体制整備事業は福祉だけの内容でしょうか。教育の内容は入るのでしょうか。

《柏女会長》

制度設計上、教育は入っていません。

《田中副会長》

大阪府箕面市は学校教育のワンストップ化が進んでいます。教育も入ってくることが良いのではないかと思います。

《柏女会長》

はい、高山委員。

《高山委員》

資料2の113学童クラブの活用のご説明の中で、質の課題という委員からの意見があつて、賃金のベースアップと研修の対策の説明がありました。

質の課題をどのように定義されていて、対策を取り組むことで改善されることについて補足いただきたいです。

《教育総務課学童クラブ運営係長》

ベースアップとキャリアアップの説明については、ベースアップの大きなくくりとして、様々な職種がある中で学童支援員という働き方を選んでいただく窓口を考えているところです。

キャリアアップとしては、正職員のキャリアを重視し、現場での経験を培った方が非正規への指導等を行うことで質の向上が期待できるというものです。

《高山委員》

ありがとうございます。難しい問題だと思うので、まず質の定義をお願いします。

様々な取り組みをされるという予定はわかりましたが、それらが質の向上につながるという論理の点で理解が及ばずなので教えてください。

《教育総務課学童クラブ運営係長》

質については明確に市として定義づけしているものではないですが、現場レベルでは先生の対応についてのご意見が目に付くところで、そういった改善を想定しているところでした。

子どもたちを安心して預けることができる信頼を得られる職員の確保や経験等を培うことができる体制をというように考えております。

《高山委員》

本当に難しい議論ではありますが、学童クラブを利用する子が多く、先生の対応について何を解決したいかを明確にしないと、この事業の効果があるとは言い切れないように思います。

委員の質問がそもそもどういった意図だったかもありますが、どのような質を求められるのか、時間があれば質の定義について改めて議論いただきたいですし、研修の内容についてもいい先生にご指導いただきたいという気持ちも一利用者としてありますので、質の定義と解決に向けた対策を改めてご検討いただけたらなと思います。

《柏女会長》

ありがとうございます。

放課後児童クラブには、利用家庭からどの程度問い合わせがあって、学童側としてどの程度解決しているのか。

《教育総務課学童クラブ運営係長》

主にはアンケート調査によるもので、その他は現場から寄せられる情報です。課題に対する解決は一義的には指定管理者で対応しますが、場合によっては現場に赴き指定管理者と協議しながら対応しています。

《柏女会長》

第三者委員は設置されているのでしょうか。

《教育総務課学童クラブ運営係長》

学童クラブには、第三者委員や苦情窓口への報告は必須としています。

《柏女会長》

その苦情等の件数はホームページ等で公表されていますか。

《教育総務課学童クラブ運営係長》

どこまでの周知を図っているかは確認させてください。

必ずしも第三者評価に限らず、法人によっては苦情窓口で対応しているところもあります。

《柏女会長》

第三者評価について、市から補助金はあるのでしょうか。

《教育総務課学童クラブ運営係長》

現在検討中です。

《柏女会長》

予算化していないということでわかりました。第三者評価も質の向上にはよいのではないでしょうか。他いかがですか。

《小澤委員》

引き算ができないから要注意と指摘を受けたお子さんの保護者から相談があり、学力を心配する年代が年々下がっているように感じます。

現在、特別支援学級の体制が各学校でどのようにになっているのでしょうか。

《長谷部委員》

個別の事情についてはお答えできませんが、特別支援学級については、小中学校には特別支援学級(知的)を全学校に設置しています。また、小学校は全校に情緒特別支援学

級を設置し、中学校には7校に設置しているほかにも、言語・難聴や通級指導教室も設置しています。

発達のグレーなお子さんへの支援については、保護者の希望があれば通常学級でも個別の指導計画を作成し、合理的配慮を図っています。また特別な支援を必要とする子にも、学習サポート教員指導員を設置しサポートをしています。

《柏女会長》

学校教育についてはここでの細かな議論も難しいところだと思いますが率直な意見をいただければと思います。

他いかがでしょうか。

《櫻庭委員》

5の地域子育て相談の事業で、職員の入れ替わりはやむを得ないですが、相談体制を確保するための研修を具体的にどのように考えているのでしょうか。年間3回の研修を実施しているとのことですが。

《事務局》

地域子育て支援センターの相談体制をとるために、情報共有による職員の質の向上を図るために研修を実施しています。年3回の内2回は情報共有の内容を実施し、1回は外部講師を招きテーマを設けて研修を行うよう計画しています。

《櫻庭委員》

利用者の声としては、地域子育て支援センターがイベントを企画することで相談しやすい環境にもつながるというように伺っています。地域子育て支援センターが相談しやすい場所になるためには、相談できる環境づくりという役割を認識することが重要なのかと考えています。

《柏女会長》

実践型の研修を取り入れてはどうかとの話でした。

《高山委員》

先ほど市教育総務課の岩田係長に質問した学童クラブの運営に係る質の件、次回会議で再度お聞かせいただけるのでしょうか。

《教育総務課学童クラブ運営係長》
課内で検討させていただきます。

《高山委員》

どの点を解決していくことで質の確保が得られるかという点、重要だと思いますので、ぜひ内部で議論いただきたいと思います。

《柏女会長》

ありがとうございました。これで会議を終了します。

以上